

保険薬局

ユーアイ薬局 新大久保店

開局時間

月～金 09:00～18:00

土 09:30～14:15

平成23年10月

患者様各位

ユーアイ薬局 新大久保店

「個別の調剤報酬の算定項目の分かる 明細書」の発行について

当薬局では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

明細書には使用した薬剤の名称等が記載されるものですので、その点をご理解いただき、「明細書」の発行を希望されない方は、お申し出下さい。

「夜間・休日等加算」について

平日	19:00～閉局
土曜日	13:00～閉局

上記の時間帯に受付いたしました処方せんについては、「夜間・休日等加算」として400円(1割負担の方は40円、2割負担の方は80円、3割負担の方は120円)がかかりますので、ご了承ください。

「時間外・深夜・休日加算について」

※営業時間外の時間外調剤技術料においては下記のとおりです

時間外加算(基礎額の100%)	閉局～22:00	6:00～8:00
深夜加算(基礎額の200%)	22:00～6:00	
休日加算(基礎額の140%)	日曜日・祝日・年末年始(12月29日～翌年1月3日)	

ユーアイ薬局 新大久保店

■ 保険外負担（実費負担）について

保険薬局において、療養の給付と直接関係のないサービス等については保険調剤とは別に提供することとなっています。そこで当薬局では下記の項目につきましては、実費（消費税別）での負担をお願いしております。ご了承ください。

項 目	金 額
在宅医療に係る交通費	片道 km につき 円
証明書等の文書料（注1）	1 回につき スタッフにお尋ねください
薬剤の容器代	水剤容器・軟膏容器 各 円
患者さま宅への調剤した医薬品の持参料	片道 km につき 円
患者さまの希望に基づく内服薬の一包化の費用	1 包 に つ き ※1 日分 円まで
患者さまの希望に基づく服薬カレンダーの提供	1 日 4 回 1 週 間 分 スタッフにお尋ねください

（注1） 互助会見舞金支援に伴う調剤証明等・労働者債務保証に伴う調剤証明等・大学独自の医療費還付制度に伴う「医療費領収証明書」等

■ 加算の対象時間及び日

項 目	対象時間及び日
夜間・休日等加算	月～金曜日 19:00～閉局まで 土曜日 13:00～閉局まで
時 間 外 加 算※	閉局～22:00 6:00～8:00
深 夜 加 算※	22:00～6:00
休 日 加 算※	日曜日・祝日・年末年始（12月29日～翌年1月3日）

※ 営業時間外の時間外調剤技術料

■ 連携薬局

薬 局 名	連 絡 先
ユーアイ薬局 新宿店	TEL：03-5324-5037
ユーアイ薬局 早稲田店	TEL：03-5287-1042

■ 緊急連絡先

薬 局 名	連 絡 先
ユーアイ薬局 新大久保店	TEL：070-4401-4322

■ 個別点数

算定項目	内 容	点 数
服薬管理指導料	当薬局では、服薬管理指導料を算定しております。 患者様ごとに作成した薬剤服用歴などに基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギーなどを確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っております。薬剤服用歴等を参照しつつ、服薬状況、服薬期間中の体調変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っております。薬剤交付後においても、必要に応じて指導等を実施してまいります。	① 45 点 3 カ月以内に再来局、 かつ手帳を提示 ② 59 点 ① ③以外の場合 ③ 45 点 介護老人福祉施設等入所 者等の場合
調剤基本料	厚生労働大臣が定める施設基準に適合し地方厚生局長等に届け出た保険薬局において調剤した場合に、提出する処方箋の枚数に関係なく処方箋受付 1 回につき算定いたします。	45 点 調剤基本料 1
後発医薬品 調剤体制加算	後発医薬品の使用数量割合が高い医療機関に重点を置いた評価	30 点
地域支援体制加算	かかりつけ薬剤師が機能を発揮し、地域医療に貢献する保険薬局の体制等を評価	32 点
在宅患者訪問薬剤 管理指導料	在宅で療養を行っている患者であって通院が困難なものに対して、診療に基づき計画的な医学管理を継続して行い、かつ、薬剤師が訪問して薬学的管理指導を行った場合に、算定いたします	単一建物居住者数 1 名 650 点 2~9 名 320 点 10 名~ 290 点
在宅薬学総合体制加 算	在宅患者に対する薬学的管理及び指導を行うにつき必要な体制を評価	15 点
かかりつけ薬剤師 指導料	かかりつけ薬剤師が、保険医と連携して患者の服薬状況を一元的・継続的に把握した上で患者に対して服薬指導等を行った場合に算定いたします	76 点
かかりつけ薬剤師 包括管理料	地域包括診療加算もしくは認知症地域包括診療加算を算定している患者さまに対して、かかりつけ薬剤師が、保険医と連携して患者の服薬状況を一元的・継続的に把握した上で患者に対して服薬指導等を行った場合に算定いたします	291 点
連携強化加算	他の保険薬局、保険医療機関及び都道府県等との連携により、災害又は新興感染症の発生時等の非常時に必要な体制が整備されている保険薬局において調剤を行った場合に算定。	5 点

医療 DX 推進体制 整備加算	オンライン資格確認により取得した診療情報・薬剤情報を実 際に診療に活用可能な体制を整備し、また、電子処方箋及び 電子カルテ情報共有サービスを導入し、質の高い医療を提供 するため医療 DX に対応する体制を確保している場合の評価	8 点
医療情報取得加算	オンライン資格確認を導入している保険医療機関において、 患者の薬剤情報や特定健診情報等の診療情報を活用して質の 高い診療を実施する体制を評価	1 点

薬剤師による在宅訪問を行っております

在宅での療養を行っている患者さんであって通院が困難な方に対して、処方医の指示に基づき、作成した薬学的な管理計画に基づき患者さんのお宅を訪問して、薬歴管理、服薬指導、服薬支援、薬剤の服薬状況・保管状況及び残薬の有無の確認などを行い、訪問結果を処方医に報告することまでを含む業務を行います。対象者が要介護認定を受けている方は、ケアマネジャーにも訪問結果の概要を情報提供します。

訪問する頻度はお薬を持参するとき（週に1度～月に1度）はもちろん、服薬状況を確認するためや、すでにお届けしてあるお薬をお薬カレンダーへ配置するために、お薬を持参しないで訪問する場合があります。また、患者さんの生活のリズムや無理のない服薬回数にするためのお薬の選択について処方医に提案することもあります。

通院が困難な方に対して実施するのが原則ですが、通院はできるが認知症が始まりかけた方や高齢の単身生活者で服薬の見守り者がいない方など服薬を忘れてしまうことが多い方も対象となります。

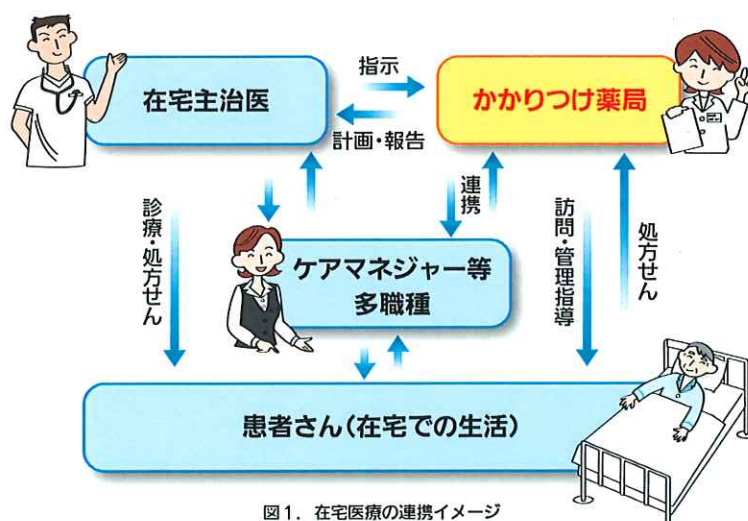


図1. 在宅医療の連携イメージ

■当薬局では、**健康相談** を行っております。

日頃よりご利用頂いている皆様、ご近所の皆さまのお薬相談や健康チェックを行います。

■当薬局では医療費をおさえ、お薬代の負担が軽くなる

ジェネリック医薬品の調剤を積極的行っております。

ユーアイ薬局

医療DX推進への取り組み



当薬局では、医療DXを推進するための体制として、以下の項目に積極的に取り組んでいます。



オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報を活用して、調剤を実施しています



マイナ保険証の利用を促進し、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます



電子処方箋に対応しているほか、病院との電子カルテ情報共有サービスの導入に取り組んでいます

当薬局では個人情報保護の取扱いに関する基本方針に基づき常に皆様の個人情報を適切に取り扱っています。個人情報の取扱いについて、ご不明な点や疑問などがございましたら、お気軽にお問い合わせください。





とっても
簡単!

マイナンバーカード

1

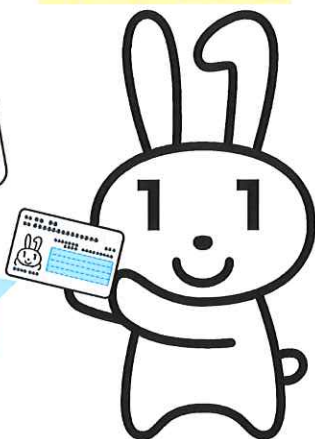


受付

マイナンバーカードを
カードリーダーに
置いてください。



マイナンバーカード



2

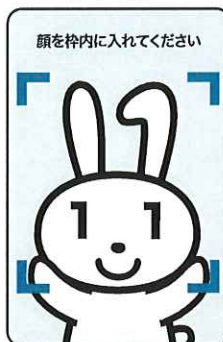


本人確認

顔認証または
4桁の暗証番号を入力してください。

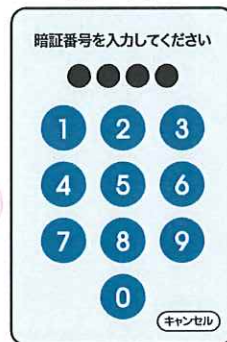
顔認証

顔を枠内に入れてください



暗証番号

暗証番号を入力してください



or

3



同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の
利用について確認してください。

過去の情報を
利用いたします

過去の手術以外の診療・お薬情報を
当機関に提供することに同意し
ますか。
この情報はあなたの診療や健康管
理のために使用します。

同意しない

同意する

(40歳以上対象)
過去の情報を
利用いたします

過去の健康情報を当機関に提供す
ることに同意しますか。
この情報はあなたの診療や健康管
理のために使用します。

同意しない・40歳未満

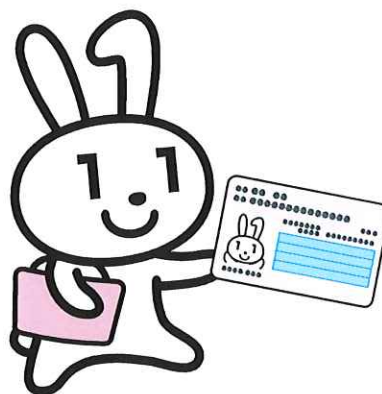
同意する

4



受付完了

お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れずに!

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。